

意見書

平成30年12月21日

小矢部市外部評価委員会

平成30年12月21日

小矢部市長 桜井森夫様

小矢部市外部評価委員会

委員長 山崎博久



平成30年度小矢部市外部評価委員会意見書の提出について

小矢部市外部評価委員会（以下「委員会」といいます。）は、小矢部市の行政執行に関し、市民等による行政外部の視点を確保し、評価の客観性・信頼性を高めることを目的として設置されているものです。

本年度は、小矢部市が平成29年度に執行した事業の中から8事業を選択し、2回にわたって、その評価を行いました。

各事業の評価結果は別添のとおりですが、今後、市当局におかれましては、新年度の予算編成等にあたっては、評価結果も参考にしていただき、市民の理解を得て、適切な行政執行にあたられるようお願いいたします。

なお、個別事業評価とは別に、今回の委員会で特に重点的に議論となった点については、下記のとおりですので、併せて付記いたします。

記

1 定住促進対策事業（定住促進助成金）

本事業は、人口減少対策として、本市への移住・定住を促進するため、新婚世帯・三世帯同居等の様々なライフスタイルに合わせた住宅取得や賃貸住宅家賃に対して助成を行っている。

平成29年度においては、この助成制度を活用した転入者数が200人を超え、一定の成果を挙げてはいるが、一方で、アウトレットモール開業以降、石動駅周辺からアウトレットモールにかけての地域において、賃貸住宅の需給が逼迫している現状がある。

今後は、各種助成制度の費用対効果を十分に見極め、要件の見直しや特に効果の高い助成については助成上限額の引き上げを行う等、「選択と集中」を行うとともに、用途地域内での新規賃貸住宅の供給が推進される施策に取り組む等、積極的に取り組んでいただきたい。

2 老人福祉対策事業（公衆浴場利用補助）

本事業は、高齢者が、公衆浴場を通して、地域の高齢者や他世代との交流を図り、健康で生き生きとした生活を送ってもらうために、70歳以上の高齢者に対し、公衆浴場の無料利用券を配布しているが、社会の高齢化が進む中、利用対象者の増加に伴い助成金額の増嵩が見込まれる。

また、制度創設時からみると、多機能型浴場の普及や生涯スポーツ施設の充実により、公衆浴場のみを交流の場として位置付けし、助成することの目的が薄らいでいる。

これらのことを踏まえて、今後は健康増進の観点から、気軽にスポーツ施設等を活用してもらえる施策に重点を置く等、抜本的な見直しを検討していただきたい。

3 ホッケークラブチーム育成支援事業

本事業は、小矢部市出身のオリンピック選手を輩出し、市の活性化につなげるため、地元ホッケークラブチームが日本リーグ等の公式大会の参加に要する登録料、旅費等の経費に対し、助成を行っている。

ホッケーは小矢部市を代表するスポーツであり、日本代表に小矢部市出身者が輩出されていること、また、子供達を含めた多くの市民の応援があることから、引き続き支援することが望ましい。

しかしながら、単なる諸経費に対する助成では、真に自立したクラブチームを育成支援するための助成としての意義は薄いと思われる。

今後は、ユニホーム等のグッズ販売を行う等、助成金に頼らず、収益性のあるクラブチームへの転換を目指した支援や、現に数多く取り組んでいる小中高生への実技指導による子供達の技術力向上を目的とした取組への支援等、事業目的や支援内容を見直していただきたい。

目 次

- 1 小矢部市外部評価委員会の構成
- 2 小矢部市外部評価委員会の開催実績
- 3 評価結果

1 小矢部市外部評価委員会の構成

職名	氏名
委員長	山崎博久
委員	川原久俊
委員	前田善幸
委員	今村健
委員	片山俊介
委員	平田紀和子

2 小矢部市外部評価委員会の開催実績

開催日	評価した事業
第1回 平成30年11月15日（木）	<ul style="list-style-type: none"> ・定住促進対策事業（定住促進助成金） ・経営改善普及事業 ・消防団運営事業
第2回 平成30年12月5日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ・生産調整推進対策事業 ・都市計画街路事業 ・おやべ型1%まちづくり事業 ・老人福祉対策事業（公衆浴場利用補助金） ・ホッケークラブチーム育成支援事業

3 平成30年度 外部評価委員会 評価結果

事務事業名 担当課名	評価番号	今後の方向性・コメントなど
定住促進対策事業 (定住促進助成金) 企画政策課	35 事業規模の拡大 が必要である	本事業は、人口減少対策として、本市への移住・定住を促進するため、ライフスタイルに合わせた各種助成を行うものである。 一定の成果が挙がっていることから、助成上限額の引き上げや、新規賃貸住宅の供給が進む施策等、移住者の増加に対し効果的な施策について、積極的に検討してもらいたい。
経営改善普及事業 アウトレット・商工立地課	31 事業内容の抜本的 な見直しが必要である	本事業は、商工会が行う小規模事業者への指導及び商工業者の振興を図るための事業に対し助成を行うものである。 中小規模事業者の割合が9割を超える本市にとって、地域活性化や雇用の創出に繋がる重要な事業であるが、効果が見えにくいことから、商工会に対し成果の明確化を求める等、改善策について検討してもらいたい。
消防団運営事業 総務課	21 現行どおり進め ることが望ましい	本事業は、市民の生命、身体及び財産について、自然災害からの防除、被害軽減を図るため、消防団員の確保及び消防車両の維持を行うものである。 引き続き、事業を進めることが望ましいが、支出する補助金の目的を整理するとともに、人口規模や面積を考慮し、適切な事業規模をもった運営を検討してもらいたい。
生産調整推進対策事業 農林課	32 事業効率化など の事業内容の改善 を図る必要がある	本事業は、米の消費量減少や農家所得の確保に対応するため、米や米以外の作物の作付けに対し、国・県の助成に加え、市単独の助成を行うものである。 農業は本市の主要な産業であることから、生産者の収益が確保されるよう、引き続き事業を進めることが望ましいが、補助金に頼らない自立した農業の確立を目指し、収益性の見込める作物について、関係機関と十分に協議を重ね、長期的な戦略を検討してもらいたい。
都市計画街路事業 都市計画課	21 現行どおり進め ることが望ましい	本事業は、安全で円滑な道路ネットワークの構築を図るため、都市計画道路の整備を行うものである。 歩行者の安全性確保や渋滞緩和のため、引き続き、実施することが望ましいが、アウトレットモール開業や駅周辺整備等の効果を最大限に発揮できるよう、従前からの計画に捉われることなく、早期の整備を検討してもらいたい。
おやべ型1%まちづくり事業 生活協働課	32 事業効率化など の事業内容の改善 を図る必要がある	本事業は、地域の活性化や特色あるまちづくりの推進を目的として、市民自らが考え、みんなで一緒に行動する事業に対し、個人住民税の1%相当を財源として、助成を行うものである。 制度創設から10年経過し、市民全体に浸透してきている。引き続き、事業を進めることが望ましく、更なる地域活性化を目指し、新規事業が拡充する方策について検討してもらいたい。
老人福祉対策事業 (公衆浴場利用補助金) 健康福祉課	31 事業内容の抜本的 な見直しが必要である	本事業は、高齢者が、地域の高齢者や他世代との交流を図り、健康で生き生きとした生活を送るため、公衆浴場の利用に対し助成を行うものである。 社会の高齢化が進み、利用対象者の増加が見込まれる中、制度創設時から社会状況も変わり、助成目的が薄らいでいる。今後は、健康増進の観点から、公衆浴場に限らず、スポーツ施設の活用等、抜本的な見直しを検討してもらいたい。
ホッケークラブチーム育成支援事業 スポーツ課	31 事業内容の抜本的 な見直しが必要である	本事業は、本市出身のオリンピック選手を輩出し、本市を活性化させるため、日本リーグ等への参加に要する経費に対し、地元ホッケークラブチームへ助成を行うものである。 引き続き、本市を代表するスポーツであるホッケーに対し、支援することが望ましいが、単なる旅費等への助成ではなく、「実技指導を通じた子供達の技術力の向上」や「収益性のあるクラブチームへの転換」等、事業目的や支援内容を再考してもらいたい。

【評価番号の凡例】

1 廃止すべき	11	事業を廃止すべきである
	12	事業を終了すべきである
	13	事業の役割が終了している
2 現行どおり実施	21	現行どおり進めることが望ましい
3 現行で実施することが適当であるが、事業内容や規模の見直しが必要なもの	31	事業内容の抜本的な見直しが必要である
	32	事業効率化などの事業内容の改善を図る必要がある
	33	事業統合、あるいは段階的廃止が必要である
	34	事業規模の縮小が必要である
	35	事業規模の拡大が必要である
4 民間活力の活用方法の見直しが必要なもの	36	他の機関(国・県)へ事業を移管する必要がある
	41	民間委託を検討すべきである
	42	民間委託を実施すべきである
5 民間が実施すべきもの	43	民間委託の対象を拡大すべきである
	51	民間が実施するほうが効果的・効率的である